

第41回定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 新株予約権等の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社リソー教育グループ

(1) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

名称	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議日	2018年10月9日	2019年8月23日	2020年9月18日
新株予約権の数	2,277個	6,348個	11,545個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 68,310株 (新株予約権1個につき30株)	普通株式 63,480株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 115,450株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額	1株当たり 327円	1株当たり 410円	1株当たり 279円
新株予約権の行使に際し て出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり30円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2018年11月20日 ～ 2058年11月19日	2019年9月25日 ～ 2059年9月24日	2020年10月20日 ～ 2060年10月19日
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。		
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 967個 目的となる株式数 29,010株 保有者数3名	新株予約権の数 2,408個 目的となる株式数 24,080株 保有者数3名	新株予約権の数 6,173個 目的となる株式数 61,730株 保有者数3名

名称	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議日	2021年8月24日	2022年6月23日	2023年9月19日
新株予約権の数	3,810個	13,778個	6,486個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 38,100株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 137,780株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 64,860株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額	1株当たり 379円	1株当たり 219円	1株当たり 200円
新株予約権の行使に際し て出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2021年9月23日 ～ 2061年9月22日	2022年7月20日 ～ 2062年7月19日	2023年10月26日 ～ 2063年10月25日
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。		
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,037個 目的となる株式数 20,370株 保有者数3名	新株予約権の数 9,857個 目的となる株式数 98,570株 保有者数3名	新株予約権の数 4,615個 目的となる株式数 46,150株 保有者数3名

(注) 当社は、2018年12月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と現会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	4,590,415	4,331,411	3,530,585	△355,814	12,096,598
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,615,853		1,615,853
剰 余 金 の 配 当			△1,700,833		△1,700,833
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
自 己 株 式 の 処 分				10	10
譲渡制限付株式報酬		3,711		45,188	48,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	3,711	△84,980	45,175	△36,093
当 期 末 残 高	4,590,415	4,335,122	3,445,604	△310,638	12,060,504

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	19,252	△156,895	△137,642	75,118	12,034,074
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,615,853
剰 余 金 の 配 当					△1,700,833
自 己 株 式 の 取 得					△23
自 己 株 式 の 処 分					10
譲渡制限付株式報酬					48,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△19,252	287,062	267,809	-	267,809
当 期 変 動 額 合 計	△19,252	287,062	267,809	-	231,715
当 期 末 残 高	-	130,166	130,166	75,118	12,265,789

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	4,590,415	2,522,859	1,808,552	4,331,411	53,923	2,642,503	2,696,426	△355,814	11,262,439	
当 期 変 動 額										
分割型の会社 分割による減少		△1,375,255	△853,318	△2,228,573					△2,228,573	
当 期 純 利 益						881,579	881,579		881,579	
剰余金の配当						△1,700,833	△1,700,833		△1,700,833	
自己株式の取得								△23	△23	
自己株式の処分								10	10	
譲渡制限付株式報酬			3,711	3,711				45,188	48,899	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	△1,375,255	△849,607	△2,224,862	-	△819,254	△819,254	45,175	△2,998,941	
当 期 末 残 高	4,590,415	1,147,603	958,945	2,106,548	53,923	1,823,249	1,877,172	△310,638	8,263,498	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	19,252	19,252	75,118	11,356,811
当 期 変 動 額				
分割型の会社 分割による減少				△2,228,573
当 期 純 利 益				881,579
剰余金の配当				△1,700,833
自己株式の取得				△23
自己株式の処分				10
譲渡制限付株式報酬				48,899
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,252	△19,252	-	△19,252
当期変動額合計	△19,252	△19,252	-	△3,018,194
当 期 末 残 高	-	-	75,118	8,338,616

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及びその名称 8社
- 株式会社T O M A S
 - 株式会社名門会
 - 株式会社伸芽会
 - 株式会社スクールT O M A S
 - 株式会社プラスワン教育
 - 株式会社リソーウェルフェア
 - 株式会社駿台T O M A S
 - 株式会社ココカラTチャーズ

(連結の範囲の変更)

当社は、2025年9月1日付で持株会社体制へ移行し、新たに設立した100%子会社である株式会社T O M A Sに学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を承継し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない関連会社の名称等

株式会社ハグカム

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～10年

② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社グループでは主に人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部が代理人取引に該当しております。

②教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である生徒へのテキスト等の販売を行っており、これに関して当社グループが提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、返品が見込まれる商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

③入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

教室用固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形および無形固定資産	2,569,779千円
減損損失	140,045千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、各資産グループに減損の兆候が存在する場合には、資産グループごとに回収可能性を判断し、その不足額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの生成単位は、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業においては教室単位でグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行い、減損損失の測定は将来的な使用価値により行っております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

上記判定および測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等で承認された翌連結会計年度の事業計画に基づいて行っており、事業計画を超える期間においては、既存教室の新規開校から安定稼働に至るまでの業績推移によって算出した売上伸び率が将来においても継続すると仮定して算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画の基礎となるそれぞれの教室の生徒数および事業計画を超える期間の売上伸び率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉校の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	3,506,090千円
----------------	-------------

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	171,806,159株	1,722,779株
当連結会計年度増加株式数	－	110株
当連結会計年度減少株式数	－	218,350株
当連結会計年度末株式数	171,806,159株	1,504,539株

(注) 1. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加110株となっております。

2. 自己株式の数の減少の内容は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少218,300株、単元未満株式の買増請求による減少50株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,700,833千円	10.0円	2025年 2月28日	2025年 5月9日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年 4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,703,016千円	10.0円	2026年 2月28日	2026年 5月8日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 279,910株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余剰資金の運用につきましては、主に銀行預金に限定し、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、授業料の滞留および貸倒損失を未然に防ぐことを目的に債権管理規程を定め、運用しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、株式の発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、リスク管理を行っております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金および未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	3,227,131	2,759,564	△467,567
資産計	3,227,131	2,759,564	△467,567

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから上表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）
非上場株式	80,040

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷 金 及 び 保 証 金	－	2,759,564	－	2,759,564
資 産 計	－	2,759,564	－	2,759,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計		
売上高								
一時点で 移転され る財又は サービス	4,619	—	248,592	—	476	253,688	20,775	274,464
一定の期 間にわたり 移転され る財又は サービス	17,850,928	5,160,192	5,498,264	3,744,557	1,712,521	33,966,464	—	33,966,464
顧客との 契約から 生じる収益	17,855,547	5,160,192	5,746,856	3,744,557	1,712,998	34,220,152	20,775	34,240,928
その他の 収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上 高	17,855,547	5,160,192	5,746,856	3,744,557	1,712,998	34,220,152	20,775	34,240,928

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,904,137千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,104,221千円
契約負債（期首残高）	2,558,048千円
契約負債（期末残高）	2,551,686千円

(注) 契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入会契約に基づき受領する入会金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,960,459千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	71.58円
1株当たり当期純利益	9.49円

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. 企業結合に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を当社の完全子会社である株式会社TOMAS（以下「TOMAS」という。）に承継させるとともに、同日付で商号を「株式会社リソー教育」から「株式会社リソー教育グループ」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業

(2) 会社分割日

2025年9月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社であるTOMASを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 分割後企業の名称

分割会社：株式会社リソー教育グループ

承継会社：TOMAS

(5) 会社分割の目的

当社主要事業の学習塾業界におきましては、大学入試制度改革や教育環境のデジタル化など、教育を取り巻く環境が刻々と変化しております。

当社は生徒一人ひとりの「個性」に応じた独自の学習カリキュラムで、本物の個別指導サービスを提供し、少子化を追い風に成長を続けてまいりましたが、今後、さらなる少子化の進行や価値観の多様化、社会環境の変化などによる業界再編、淘汰が見込まれます。

このような経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、当社を親会社とする持株会社体制へ移行することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産…………… 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～45年
工具、器具及び備品 3～20年
その他 5～35年
無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金…………… 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。
退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

2025年9月1日付で、当社は持株会社体制へ移行しました。

持株会社体制へ移行前の収益及び費用の計上基準は以下のとおりであります。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

②入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

また、持株会社体制へ移行後の収益及び費用の計上基準は以下のとおりであります。

当社の収益は、主として子会社との契約に基づく経営管理料のほか、子会社からの受取配当金であります。経営管理料は、子会社との契約に基づいて当社が保有する経営資源、ノウハウ及び情報等を用いて子会社の経営全般を管理することを履行義務としており、当該履行義務は義務を履行するにつれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当社は、2025年9月1日付で持株会社体制へ移行したことから、同日以降は当社グループ会社の経営管理等を主たる事業としております。これに伴い、損益計算書において、前事業年度までは「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としていた区分を、当事業年度の持株会社体制移行後からは「営業収益」、「営業費用」として区分し、さらに「営業収益」については、「関係会社経営管理料」、「関係会社受取配当金」を独立掲記しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	479,793千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債務	186,999千円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	44,316千円
関係会社経営管理料	1,437,557千円
関係会社受取配当金	800,000千円
仕入高	131,347千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	24,595千円
関係会社業務支援料	219,695千円
支払利息	1千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	1,722,779 株
当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	110 株
当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	218,350 株
当 事 業 年 度 末 株 式 数	1,504,539 株

- (注) 1. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加110株となっております。
2. 自己株式の数の減少の内容は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少218,300株、単元未満株式の買増請求による減少50株となっております。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	13,124千円
退職給付引当金	112,176千円
減価償却超過額	16,005千円
資産除去債務	4,449千円
減損損失	98,371千円
非上場株式評価損	76,056千円
会社分割に伴う関係会社株式	1,155,608千円
関係会社貸倒引当金	24,644千円
その他	56,411千円
繰延税金資産小計	1,556,848千円
評価性引当額	△1,316,016千円
繰延税金資産合計	240,831千円

繰延税金負債

未収事業税	△2,268千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,527千円
繰延税金負債合計	△4,795千円
繰延税金資産の純額	236,035千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議 決 権 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)TOMAS	10,000	学習塾事業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援	経営管理料 (注) 1 業務諸費用立替 (注) 2	985,100 1,480,125	— 関係会社 未取入金	— 236,717
子会社	(株)名門会	10,000	家庭教師派遣 教育事業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援 資金の貸付等	経営管理料 (注) 1 受取配当金 (注) 3 業務支援料 (注) 4 資金の回収 (注) 5 利息の受取 (注) 5	149,547 300,000 145,670 100,000 10,506	— — — 関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金	— — — 100,000 600,000
子会社	(株)伸芽会	10,000	幼児教育事 業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援 資金の貸付等	経営管理料 (注) 1 受取配当金 (注) 3 業務支援料 (注) 4 資金の回収 (注) 5 利息の受取 (注) 5	136,845 100,000 45,000 100,000 11,819	— — — 関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金	— — — 100,000 700,000
子会社	(株)スクール TOMAS	10,000	学校内個別 指導事業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援	経営管理料 (注) 1 受取配当金 (注) 3 業務支援料 (注) 4 CMS預り金 (注) 6	138,181 300,000 1,800 268	— — — 預り金	— — — 168,887
子会社	(株)プラスワン 教育	10,000	人格情操合 宿教育事業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援	受取配当金 (注) 3 業務支援料 (注) 4	100,000 1,200	— —	— —
子会社	(株)駿台TOMAS	50,000	学習塾事業	直接 51.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付 (注) 5. 7 利息の受取 (注) 5	— 2,269	関係会社長 期貸付金 預り金	192,610 2,598

(注) 1. 価格等の取引条件は、予算および実績を勘案して決定しております。

2. 価格等の取引条件は、業務にかかる実費相当分を請求しております。

3. 受取配当金については、財務状況を勘案して配当額を決定しております。
4. 価格等の取引条件は、業務支援工数および実績を勘案の上、交渉により決定しております。
5. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
6. CMS預り金は当社グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。また、取引金額については、純額で記載しております。
7. (株)駿台TOMASへの貸付金に対し、78,211千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において581千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	天坊真彦	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.08	-	譲渡制限付株式の 付与(注)	15,008	-	-
役員	久米正明	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	-	譲渡制限付株式の 付与(注)	14,492	-	-

(注) 2025年5月23日開催の第40回定時株主総会において導入することが決議された譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2025年6月12日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式となります。自己株式の処分価額は、2025年6月11日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	48.52円
1株当たり当期純利益	5.18円

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII. 企業結合に関する注記

連結注記表「X. 企業結合に関する注記（会社分割による持株会社体制への移行）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。